

岩出市告示第180号

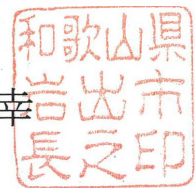
公 示 送 達 書

別紙の送達を受けるべき者について、住所及び居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び岩出市税条例（昭和35年岩出町条例第82号）第18条の規定により公告します。

なお、別紙の送達をすべき書類は当所において保管していますので、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年8月6日

岩出市長 中 芝 正 幸



（注意）別紙の書類を受領しないときは、法律上この公示送達は掲示の日から7日の経過をもって送達の効力が生じ、当該書類の送達があったものとみなします。

送達すべき書類	No.	送達を受けるべき者
令和8年度 市県民税・森林環境税 に関する書類	1	渡辺 英二
	2	河又 直哉
	3	上嶋 諒亮
	4	野中 麻央
	5	MELANI CAMUTRI
	6	HENONANGAN RYAN AMOREN
	7	DINH QUOC VU
	8	DUONG THI THU
	9	NGUYEN THI KIEU NGA
	10	NGUYEN VAN LOI
	11	NGUYEN THI THUONG